

桜花苑

お墓参りの注意事項

- 1 聖地内の清掃等維持管理は、各自の責任でお願いします。
- 2 供物及びゴミ等についてはお持ち帰り願います。
生花については、時期をみて霊園で整理します。
(腐敗、シミ、鳥獣被害防止のため)
- 3 線香、ローソク等**火災予防**には十分注意して下さい。
- 4 宗教、儀式等に用いられた物は、各自で処理をお願いします。
- 5 霊園内の**水道水は飲めません。お子様にご指導**願います。
- 6 霊園内で**喫煙する場合は、管理棟**でお願いします。
- 7 墓参用手桶は、使用後もとの位置へお返し下さい。
- 8 霊園内の樹木の伐採、植物の採取、土石等の移動はできません。
- 9 霊園内で張り紙、立て札、広告等はありません。
- 10 霊園内**通路への自動車の乗り入れ**はできません。

みんなでマナーを守って、桜花苑を
「清潔で美しいやすらぎの苑」に
しましょう。

担当部局：市民環境部 環境課 環境保全係
電話 273-1111 内線 2201

桑原雁塚霊園「桜花苑」冬季間の利用について

桑原雁塚霊園「桜花苑」の冬季間における利用については、下記のとおりとなります。

ご理解ご協力をよろしく申し上げます。

記

1 管理棟の閉鎖期間 12月1日～3月中旬

(1) 墓参や納骨の場合は、**事前に連絡**をお願いします。

休憩室を開放します。

水汲み場は利用できませんので、各トイレ洗い場下の蛇口をご利用して下さい。

(2) 休憩室の閉鎖中はトイレの使用はできません。

(3) 生花は、各自で処理をお願いします。

また、**供物はお持ち帰り**下さい。

(4) 管理棟使用開始の時期は積雪の状況等によります。

(5) 積雪時、霊園へは佐野から高速道路沿いの道路をご利用下さい。

2 納骨について

(1) 納骨届は事前に提出をお願いします。

(2) 積雪量が多い場合の納骨の場合は、届出前に電話でご連絡をいただきますようお願いいたします。

(3) 大雪の場合は、主な通路を除雪します。

管理棟の北側に、雪かき用具を配備しておきますので、ご自由にお使い下さい。